

地域密着型サービス自己評価票

- 指定小規模多機能型居宅介護
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- 指定認知症対応型共同生活介護
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 21年 1月 1日
事業所名	グループホーム もみじ (ユニット：ふじ)
事業所番号	2392000028
記入者名	職名 ホーム長 氏名 伊藤 路代
連絡先電話番号	0532-51-1336 (内線50)

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの基本方針を職員間で理解した当グループホーム独自の理念を掲げている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事業所内・玄関に掲示し、職員一人ひとりへの意識づけに努めており、職員間の会議や日々の申し送りのときなどは、その理念を念頭において役立てている。	○ 日々穏やかに、入居者と職員が助け合って生活できるようなケアを進めていきたい。また、長期入居者を支えていく為に安心できるような医療連携などを行っていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族には、入居時に理念を伝え、入居後は面会時に家族の方が見やすい場所に理念を掲示している。地域住民に対しては、運営推進会議で伝えている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日々散歩へ出掛けたり、近くの店に入居者の方と一緒に買い物へ出掛けるなどし、コミュニケーションをとるようにしている。近隣の方とお会いした時は気軽に挨拶を交わしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の保育園の行事や地区のお祭りに参加して交流している。併設の介護老人保健施設との合同行事のときにも地域の自治会・青年団・婦人会の方々がボランティアとして協力・参加を得ている。	○ 積極的に入居者全員が参加できるように努力したい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議にて当事業者の認知症高齢者の方への取り組みを伝えている。	○	今後は、地域住民の方を対象にした学習会の開催や実習生等の受入をしていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価について、その意義について職員全員に伝え、職員全員が自己評価表の記入をしその意見が反映されるように作成している。	○	何が望まれているのか、何が出来るのかを考え、理解し、日々の取り組みがより良いものとなるよう、活用していきたい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2～3ヶ月のペースで運営推進会議を行っている。そこで出された意見を参考にし、サービスの向上に努めている。	○	出された意見や提案を素直に受け止め、サービスの向上が図れるよう職員間で話し合い・協力しながら取り組んでいきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村職員とは課題の解決のため意見を交換しながら適宜連携をとっている。しかし、現状では市町村職員と定期的に意見を交換する機会はない。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を申請する家族には、必要な支援を行っている。	○	職員一人ひとりが制度について勉強して理解を深めたい。研修の機会があれば積極的に参加していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市町村が実施する勉強会等に事業所を代表して管理者が参加し、防止に努めている。又、併設の介護老人保健施設と合同での勉強会をしている。	○	今後は、職員全員が学ぶことができるような研修の機会をつくっていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、入居者やその家族（主介護者）に対して、契約書や重要事項説明書、個人情報使用同意書について説明して同意を得ている。入居だけではなく、退居に関しての取り決めも十分な説明を行っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見や要望については、職員が入居者から聞き取るようにするとともに、日々の申し送り等で情報を共有し、改善できるように努めている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1度のお便りによる日常生活風景や行事内容を掲示している。家人面会時には日頃の様子を伝えており、金銭管理はお小遣い帳を記帳し、確認していただいている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内で苦情相談窓口（管理者）を設けている。第三者機関として、市町村や国民健康保険団体連合会の窓口もご家族に提示している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ユニット毎でスタッフ会議を行っており、意見を出し合い業務に活かしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の生活に合わせて、必要な時間帯に職員を確保するように努めている。夜勤についてもユニットに1名ずつ配置し、利用者に柔軟に対応できるように努めている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>		
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>		
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>		
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>		
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居希望者が安心してサービスを利用できるように、入居前には必ず本人面接をして利用者本人の生活に対する意向等を聞き取り、把握するようにしている。	○	個別ケアが行いやすい環境である為、些細な変化も見逃すことなく、本人の思いを汲み取ることができるよう努めていきたい。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居希望者の家族が安心してサービスを利用できるように、入居前には必ず本人とともに家族（主介護者）と面接をしてご家族の生活に対する意向等を聞き取り、把握するようにしている。	○	面会に来られた時等、不安にならないように日常の様子を伝えている。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族との信頼関係の確立を図るため、相談に来た方のニーズを把握して、当事業所に限らず、必要に応じて他の事業者とも連携をとっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	当事業所では、事前の事業所見学や概要の説明を行いながら納得が得られるように取り組んでいる。また、やむを得ない状況で本人の納得が得られなかった場合でも、生活体験をしていただいたりして、本人が職員や他の入居者、ホームの雰囲気馴染めるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護する側、される側という視点ではなく、いっしょに過ごし生活していく中で、洗濯物を干す事やたたむ事、食事の準備等できる範囲で行って頂けるよう努めている。	○	職員が全面的に行っている部分もある為、入居者の状態も考えつつ、行える部分を広げていきたい。人生の先輩として一人の人間として楽しく接していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時、家族と交流を持ち、気軽に意見を頂いたりできる関係を作っており、入居者の日頃の生活状況を報告している。	○	職員としての立場をわきまえながら、家族の立場も理解し、良い関係が保たれるよう努力していきたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居者と家族との関係が疎遠にならないように、家族には入居後の面会を促すとともに、行事開催日等には入居者と家族がいっしょに参加できるような取り組みを行っている。	○	職員間での情報の共有を図り、お互いの気持ちを理解し、良い関係が築いていけるように支援していきたい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員が、入居者が地域の中で生活しているという意識を持つように、本人がそれまで馴染みだった関係の人、よく出かけていた場所等を把握し、本人が地域の中で継続的に生活をできるように支援するように取り組んでいる。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人一人の持ち味を活かし、お互いの立場を把握・理解して支援している。また、入居者同士の関係を把握して、快適に暮らしていただけるように支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後に特別なつきあいはしていない。	○	サービス利用（契約）が終了した利用者や家族に対しても、毎月の機関紙を郵送するなどの関係を断ち切らないつきあいを大切にしていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の希望に近づけるように意向を聞いており、安全の確認をした上で問題がなければ本人の状態や意向を最優先として検討・実行できるようにしている。	○	その人らしさを大切にし、職員本位になってしまわないようにしていきたい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にこれまでの生活歴や暮らしぶり、学歴や職歴、趣味趣向等の情報を収集し、把握に努めており、今までの暮らしに配慮したうえでここでの生活に慣れていけるよう努めると共に、より良い支援の為のヒントとしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	職員は日々の利用者との生活の中で、利用者の生活リズムを把握し、体力面や精神面などできるだけ今の現状を把握して、無理のない範囲でできる事を行っていただくよう努めている。また、申し送り・バイタルチェックを欠かさず行い、職員間で情報を共有し把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス計画については、介護支援専門員や計画作成担当者が中心となり本人、家族、必要な関係者、職員と話し合い、それらを基に作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回は必ずユニット毎のミーティングがあり、気付いた事や見直しはその都度意見・情報交換している。また、3ヶ月毎に話し合い（担当者会議）を持ち、その時の現状にあったプランとなるよう修正・変更を行っている。	○	作成者任せではなく、見直しに対し現場のスタッフとして率直な意見を伝えていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録は個別に記載し、利用者毎の個別のカルテファイルを作成している。日々の状態や様子を記録に残し、介護計画の見直しに活かしている。	○	気付いたこと等を簡潔に記入でき、見直しに活かせるよう努力していきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制や緊急時における対応など、その時々々の状況に応じて、当事業所の多機能性、利便性を活かした柔軟な支援ができるように努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署の協力を得ての防災訓練の実施、地元自治会との連携、地元ボランティアの受け入れなどを行っている。また、入居者の方々の意向を聞きながらボランティアの方々に積極的に声かけをしている。	○	ボランティアの方々の協力を得て、気分転換等、図っていきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	理美容サービスを受け入れている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	併設の地域包括支援センターとは連協働制が構築できている。また、運営推進会議には隣の圏域の地域包括支援センターにも参加してもらい交流をはかっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族が希望する医療機関に受診できるように対応しており、できる限り通院支援も行っている。また、協力医療機関からは定期的な往診の協力を得ており、時間外でも電話による指示を受けることができる体制になっている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	地域には、認知症専門医がいないため構築できていない。入居者や家族から相談を受けた場合は、専門医がいる市内の総合病院等の情報を提供するように努めている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常勤（併設の老人保健施設と兼務）の看護職員を配置している。日々、相談したり指示を仰いだりし、健康管理をしている。	○	些細な事でも気軽に相談できる体制をつくっていききたい。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院している医療機関とは早期退院に向けた必要な情報交換を行うように努めている。退院後は十分な受け入れができるよう準備をするように努めている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に「事前指定書」にて利用者・家族より終末期等に関する意向を確認している。重度化した場合でも、安心して介護サービスを利用できるように本人や家族、主治医等と話し合い、必要に応じて関係機関と連携をとるようにしている。重度化に対応できない場合でも、本人や家族が安心して地域で暮らしていけるように支援するように努めている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期ケアの事例はなく、現在は特別な取り組みや準備は行っていない。主治医との連携はとれている。	○	ターミナルケアが必要となった場合を考え、日頃よりスタッフ間で話し合い、知識を身につけた。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	○	少なからずこちらのペースに合わせてしまうこともあるため、気をつけていきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は基本的に併設の老健の栄養士が作成することとなっているが、行事やイベントに合わせて変更することもある。下準備、盛付や配膳など本人の状態に合わせて出来る事は協力して頂き、できない部分は職員と共に行っている。昼食にかぎり、職員1人につき月2～3回程度一緒に食事を摂っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	10時・15時のおやつやお茶などはその時々で意向を聞きながら好みのものに変更することもある。タバコのみは事業所内禁煙となっている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	できる限りトイレで排泄できるように支援しており、尿意・便意の有無や本人の身体状況に合わせて、リハビリパンツ・パットなどを使い分けている。また、チェック表を作成し、排泄パターンに合わせて声かけや誘導を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員のシフトの都合上、午後からの対応となっているが毎日入浴できるようになっており、本人の希望に沿うように努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	職員は、入居者ができる限り日中に活動して、夜間良眠できるように入居者一人ひとりの生活習慣や生活リズムを把握するように努めている。また、日中においても外出後など一人ひとりに合わせ、適度に休憩をしていただくようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人一人ひとりの持っているものを活かし、引き出し役割や楽しみ、日々の生活に張りがあるように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っている方は1名のみで、家族と外出時に使っている。	○	希望があれば日用品・身の回りのもの等の買い物で、本人がお金を使うチャンスをつくり、支援していきたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の方々に希望を聞き、外食やドライブ行事等の外出を決め、実行している。日々の生活の中では天気の良い日には施設周囲を散歩をしたり畑へ出掛けたりと気分転換をしている。	○	本人の希望、天気・季節に合わせて外出していきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	今までに該当する事例はないが、できる限りの支援をしていきたいと考えている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に手紙を書いたり、家族の了解のもと電話をかけたりにしている。	○	今は暑中見舞いや年賀状だけだが、それ以外でも気軽に手紙を書くことが出来るよう支援したい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間を9時～20時（年中無休）に定めているが、家族の希望もあり、1階玄関は6時30分～20時30分まで開錠しており、時間外でもできる限り対応できるようにしている。どなたが来られても気軽に過ごしていただけるよう心掛け、声かけしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設の介護老人保健施設と協力して「安全管理委員会」を設置しており、身体拘束ゼロに取り組んでいる。リスクマネジメント等に関する勉強会も合同で行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関等は施錠していないが、当事業所は3階建て（1階はピロティ）のため、外部の非常階段へ通じる扉、内部の非常階段に通じる扉のみ電気錠で管理している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は、ケア記録の記載等の事務作業のときでも常に入居者がどこに居るかを把握して、安全に生活できるようにしている。 夜間も注意して巡視を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品（包丁など）については、外から見えないようになどの管理をしている。入居者がそれらの物品を使用するときは、必ず職員が見守るようにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	併設の介護老人保健施設と協力して「安全管理委員会」を設置して、利用者一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。事故が起こってしまったときは「事故報告書」、危険が生じた時は「インシデント」を作成し、今後の防止策を話し合い、職員間で情報の共有を図っている。	○	一人ひとりの状態を把握し、起こりうる事故等を考え、予防につなげたい。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	個人で休暇をつかい、消防署での講習に参加している。	○	普段より繰り返し訓練の場を設け、緊急時に落ち着いて対応できるように備えたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の老人保健施設と合同で消防署員等の協力を得て年2回（1回は夜間想定）の消防訓練を実施している。	○	消火器の使用方法・避難経路等、再度確認・把握していききたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切に した対応策を話し合っている	一人ひとりに起こり得るリスクについては、入居時に家族等に十分に説明している。また、入居後も適宜家族と話し合いながら互いに情報を共有している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者一人ひとりの疾病やADLを把握するように努め、わずかな体調の変化や異変があった時は、ケア記録に記載を残すとともに看護師・主治医に連絡し、指示を仰ぐようにしている。	○	他スタッフとの情報の共有を図り、変化や異変があった場合は看護師に報告を怠らない。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりが服用している薬については、常に最新の薬剤情報を個別にカルテファイルで管理し、その目的や副作用を理解できるよう職員間で情報を共有している。用法や用量については、飲み忘れ等がないように1回服薬分毎に分けて管理している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便の有無を把握し、個人個人にあった漢方薬や屯用を活用し対応している。排便コントロールが困難な方は主治医に相談し、指示を仰いでいる。	○	便秘に良い食材や飲み物の工夫などを行っていきたい。身体を動かす機会も増やしていきたい。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。義歯装着者は夜間帯には洗浄液につけ、清潔保持に努めている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量をチェックし、一人ひとりにあった対応をしている。	○	食事量と共に水分を特に摂れていない入居者がいるため、水分の摂り方を工夫するなどのケアを考えていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症予防のために、職員全員にインフルエンザ予防接種を義務付け、併設の介護老人保健施設と合同で「感染対策委員会」があり、勉強会を行い、学んだ事を実行している。	○	日頃より繰り返し勉強会を行いたい。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具・食器などは定期的に消毒している。 (その日に使用した食器は夕食後に熱湯消毒を行い、それ以外の食器も週に1回消毒している。)食材は常に在庫チェックをし、管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の位置はわかりにくいですが、看板表示等にて工夫している。出入りする方が安心して移動できるようにスロープや手すりを設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については、入所者にとって不快な音や光がないように配慮しており、食堂や居間には入居者一緒に作った作品を飾ったり、季節感等も採り入れて居心地よく過ごせるように努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中には、独りになれたりするような場所はないが、共用空間において、一人ひとりの状態や入居者同士の関係性に配慮した居場所づくりに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のベッドのみ事業所側で設置しているが、その他の家具類などについては、自宅で使い慣れた物を持ちこんでいただくように家族等に話をしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	職員は、日常的に換気に努め、食堂や居間などに温度計を設置するなどして温度調節にも配慮するように取り組んでいる。居室については、入居者一人ひとりの状態に応じて個別に室温調節している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所では、入居者の自立を促すことができるように、入居者の動線などを配慮した生活環境に取り組んでいる。危険箇所である内外部の非常階段に通じる扉のみは電気錠にて管理している。	○	今後、ADL低下に伴い、手すり等が必要な場所が増える可能性もあるため、その時々にあった必要な対応をしていきたい。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室については、一人ひとりの特徴や表示等ができるように居室入口の表札を工夫したり、本人好みの暖簾を取り付けたりしている。トイレ等についても、わかりやすい場所に設置してあり、他の部屋と区別できるように工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	1階ピロティのベンチに座り、話しをするなどして入居者同士・スタッフとのコミュニケーションの場として活用している。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

項目		取組の組織名
職員		総務部
利用者		総務部
利用者		総務部
利用者		総務部
利用者		総務部
利用者		総務部
職員		総務部
通いの		総務部

項	取	の	組	み	の
運営推					
職員					
職員か					
職員か					

【特に力を入れている点・ア
・誕生日会には楽しいボラン
ティアの方の来所もありま